

胎内市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改定
新潟県胎内市

余白ページ

目次

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 1. | 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2. | 胎内市について | 1 |
| | （1）概況 | 1 |
| | （2）沿革 | 2 |
| 3. | 施設の対象範囲 | 3 |
| 4. | 公共施設等の現況及び将来の見通し | 4 |
| | （1）老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況 | 4 |
| | （2）地区別の公共建築物の状況 | 8 |
| | （3）現在要している維持管理経費 | 9 |
| 5. | 総人口や年代別人口についての今後の見通し | 10 |
| | 胎内市人口ビジョン | 10 |
| | 4地区の人口減少状況 | 10 |
| 6. | 財政状況 | 11 |
| 7. | 計画期間及び個別施設計画 | 11 |
| | 個別施設計画（長寿命化計画）一覧 | 11 |
| 8. | 施設保有量・施設保有量の推移 | 12 |
| | （1）公共建築物の保有量 | 12 |
| | （2）インフラ施設の保有量 | 13 |
| | （3）過去に行った対策の実績 | 13 |
| 9. | 有形固定資産減価償却率の推移 | 14 |
| 10. | 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み | 15 |
| | （1）個別施設計画（長寿命化計画）を策定した効果見込み | 15 |
| 11. | 現状や公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 16 |
| | 公共施設等の管理に係る方針 | 17 |
| | （1）点検・診断に係る方針 | 17 |
| | （2）維持管理・更新に係る方針 | 17 |
| | （3）安全確保に係る方針 | 17 |
| | （4）耐震化に係る方針 | 17 |
| | （5）長寿命化に係る方針 | 18 |
| | （6）効率的な施設運営 | 18 |
| | （7）ユニバーサルデザイン化に係る方針 | 18 |
| | （8）脱炭素化に係る方針 | 18 |
| | （9）統合・廃止に係る方針 | 18 |
| | （10）財源確保の取組 | 19 |
| | （11）必要な公共サービスの再構築 | 19 |
| | （12）地域ごとの公共施設等のあり方 | 19 |
| 12. | 数値目標 | 19 |
| 13. | 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 19 |
| 14. | P D C Aサイクルの推進方針 | 20 |
| 15. | 資料 | 21 |

1. 計画策定の背景と目的

胎内市は、教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じて、多くの公共建築物やインフラ施設（以下これらを「公共施設等」といいます。）を整備してきました。

これら公共施設等は、大規模改修や建替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性があります。急激な人口減少や少子高齢化が進む中、厳しい財政状況を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

こうした状況に対処するには、公共施設等の状況を総括的に把握・分析し、将来推計人口の推移や住民ニーズ、これからのまちづくりなど、将来のまちのあり方を検討しながら費用対効果、将来にわたる維持管理・更新に要する経費の見込み、中長期的な財政状況などの課題を整理することが重要です。

その上で、住民への説明責任を果たしながら、本市にとって必要な公共施設等を選択しつつ、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を念頭に、公共施設等の更新、長寿命化、再配置や統廃合といった方向性を見定め、本市の実情に適した、最小限の費用で、最大限の住民サービスを実現する必要があります。

以上のことを踏まえ、本市の目指すべきまちづくりの骨格を担う公共施設等の現状を把握し、中・長期的な視点での今後の対策について、考え方や方針を示すために、「胎内市公共施設等総合管理計画」を策定します。


2. 胎内市について

(1) 概況

本市は、新潟県の北東部、県都（新潟市）から北へ約40kmに位置し、2005年（平成17年）9月に旧中条町と旧黒川村が合併して誕生しました。飯豊連峰を源とする母なる川・胎内川を中心に形成された市域は東西に細長く、上流部は四季折々の渓谷美、中流部の扇状地は肥沃な優良農地、海岸線には砂丘が広がっています。

基幹産業は農業で、コシヒカリを中心とする稲作のほか、球根の生産量を誇るチューリップや特産品であるやわ肌ねぎなどを取り入れた複合農業が多く、また、米粉の製造・加工、ワインやお茶など地元の原材料を使用した特産品の生産に力を入れており、特にワインは国産ワインコンクールで金賞を受賞するなど高い評価を受けています。

工業においては、1997年（平成9年）に豊富な工業用水に恵まれた新潟中条中核工業団地が造成され、既存の大手企業の工場立地と相まって、県北の工業都市としての基盤を確立しつつあります。

| | |
|---|--|
|  | <p>面積：264.89km² 人口：28,043人 (2021年(令和3年)12月末現在) 平均気温：13.9℃ 年間降水量：2,331.2mm (気象庁 中条 平年値)</p> <p>主な産業：農業・化学工業・電気機械工業縫製業・観光</p> <p>主な産物：米、やわ肌ねぎ、和牛、いちご、チューリップ、ゆり、葉たばこ、米粉、変圧器、メタクリル樹脂、自動車用装飾品、洋傘、ニット製品、寝具、油脂用精製剤、太陽電池製造装置</p> |
|---|--|

(2) 沿革

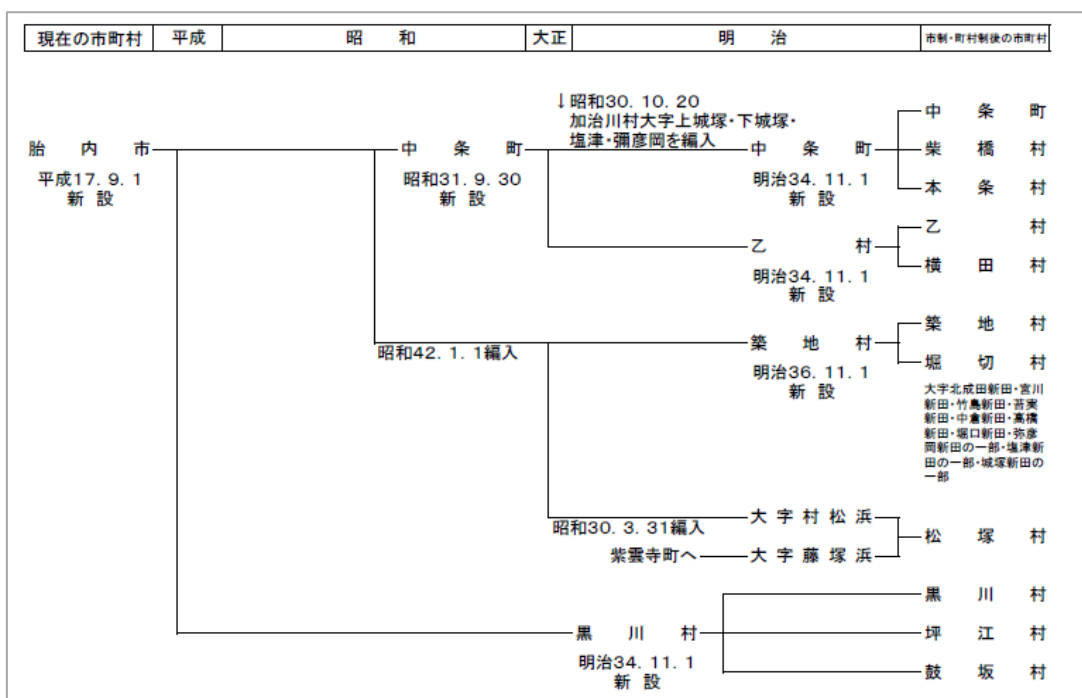
1889年（明治22年）、「市制町村制」を施行され、旧中条町の区域は、中条町、柴橋村、本条村、乙村、横田村、松塚村、築地村、堀切村に、旧黒川村の区域は黒川村、鼓坂村、坪江村となりました。

1901年（明治34年）、いわゆる明治の大合併により旧黒川村地区は現在の区域になりました。同年、旧中条町も柴橋村及び本条村と合併しています。

旧中条町は、金塚村の一部を編入した後、1956年（昭和31年）には乙村（明治期に横田村と合併）と合併しています。

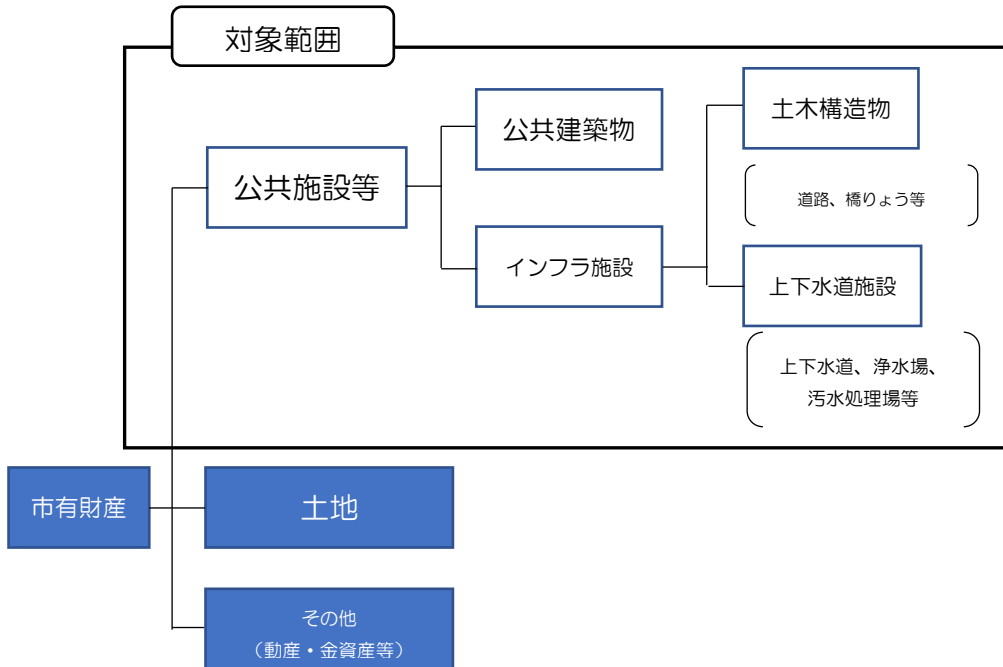
1964年（昭和39年）には旧中条町・黒川村を含む5か町村により「中条地区町村合併協議会」が発足したものの、1966年（昭和41年）の「7.17水害」で協議は中断し、水害から免れた築地村が旧中条町と合併し、旧中条町は現在の区域になりました。しかし、翌1967年（42年）にも両地域を含む下越地方は「8.28水害」に見舞われ、旧町村の復興を第一として、以来合併協議は立ち消えとなりました。

2003年（平成15年）11月に、旧中条町・黒川村両町村長、議員による「中条町・黒川村合併研究会」が設置され、程なく「中条町・黒川村合併対策室」が旧中条町役場内に設置されました。同年12月25日に「中条町・黒川村任意合併協議会」が設置され、2004年（平成16年）9月17日に「中条町・黒川村合併法定協議会」へ移行し、いくつかのハードルを越えながらも、両町村の合併の合意が形成され、2005年（平成17年）9月1日に胎内市が誕生しました。

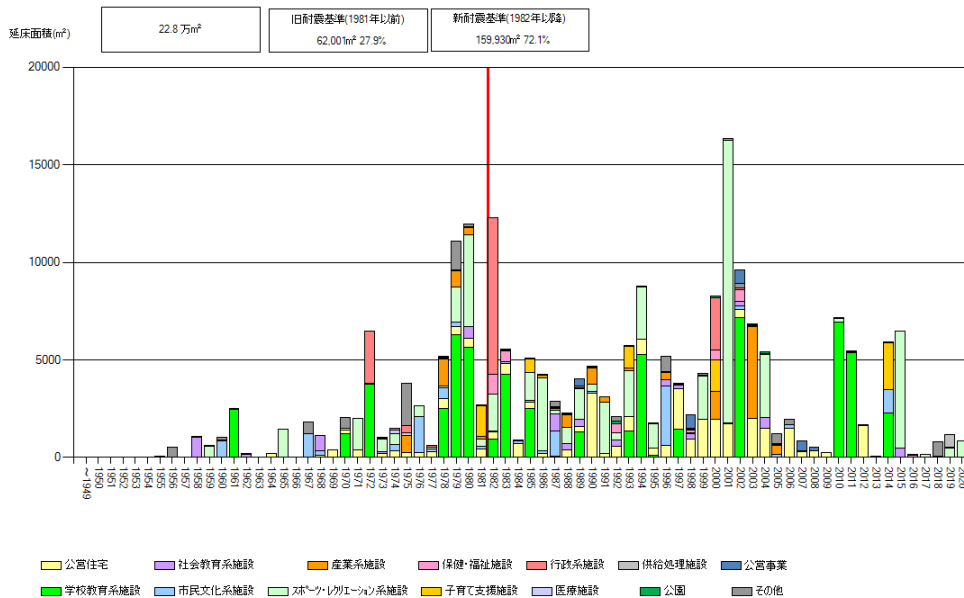


3. 施設の対象範囲

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共建築物いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道施設（上下水道、浄水場、汚水処理場等）等のインフラ施設です。



■ 築年別延床面積（上下水道施設を除く。）



(総務省提供ソフト※1)

※1 財団法人地域総合整備財団が作成。算出根拠等については公共施設更新費用試算ソフト仕様書を参照。

4. 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況

2015年(平成27年)4月1日時点で本市が所有する建築物の総延床面積は252,384㎡で、市民一人当たり延床面積は8.25㎡、全国平均3.22㎡との比較では2.56倍になり、全国平均よりも多い状況となっています。

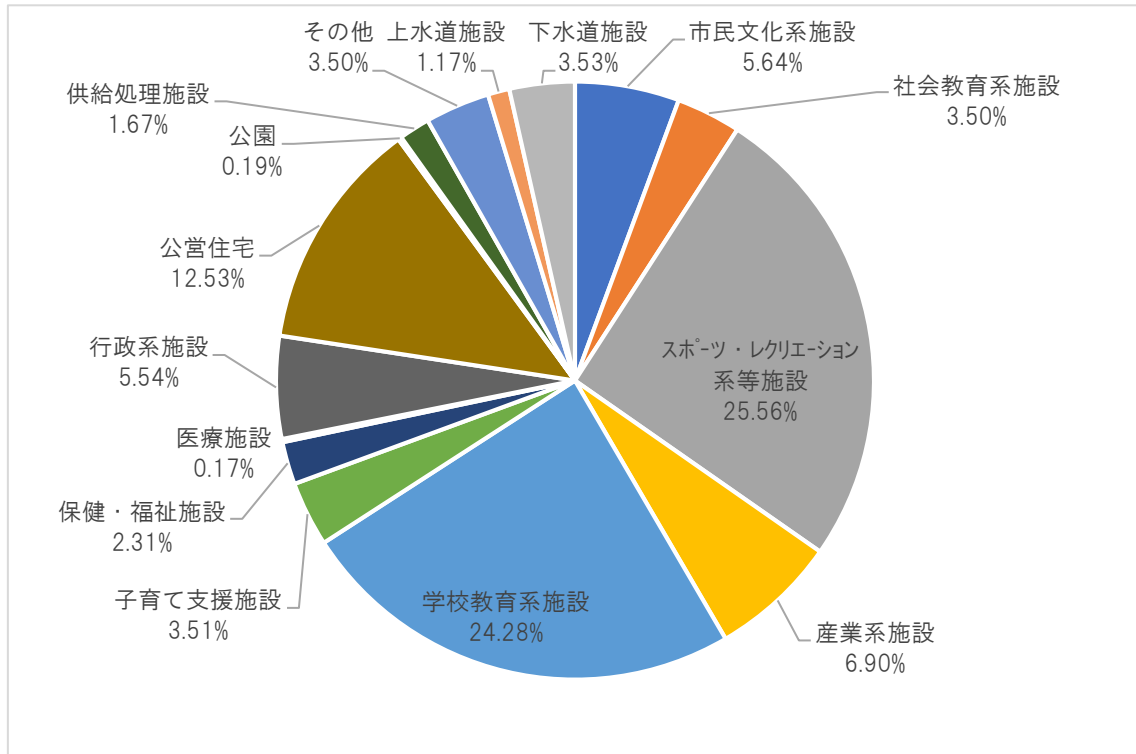
また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上(1985年(昭和60年)以前に建築されたもの。建築年度不明を含む。)を経過した建築物の延床面積は103,665㎡と全体の約41%を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、スポーツ・レクリエーション系等施設が最も多く、公共建築物全体の25.9%、学校教育系施設が24.3%、公営住宅が12.5%、産業系施設が6.9%、市民文化系施設が5.8%、庁舎等の行政系施設が5.5%を占めています。

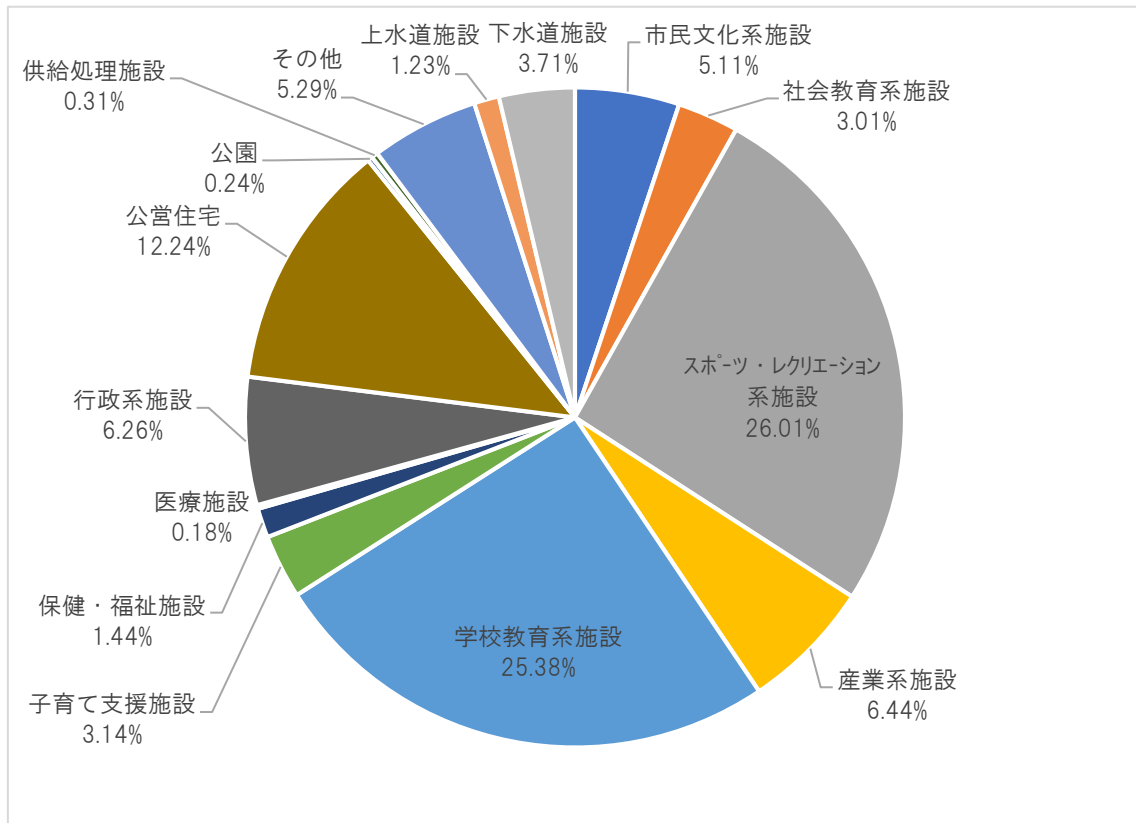
そのほか、インフラ施設(道路・橋りょう・上水道・下水道)については、1980年(昭和55年)代後半から2006年(平成18年)頃にかけて集中的に整備しているため、約40年から50年後に多くの老朽化したインフラ施設が更新の時期を迎えます。2028年(令和10年)代後半からインフラ施設の更新費用がピークを迎え、本市の財政にも大きな影響を与えると考えられます。

公共建築物の内訳

■2015年（平成27年）4月1日現在 延床面積 252,384 m²

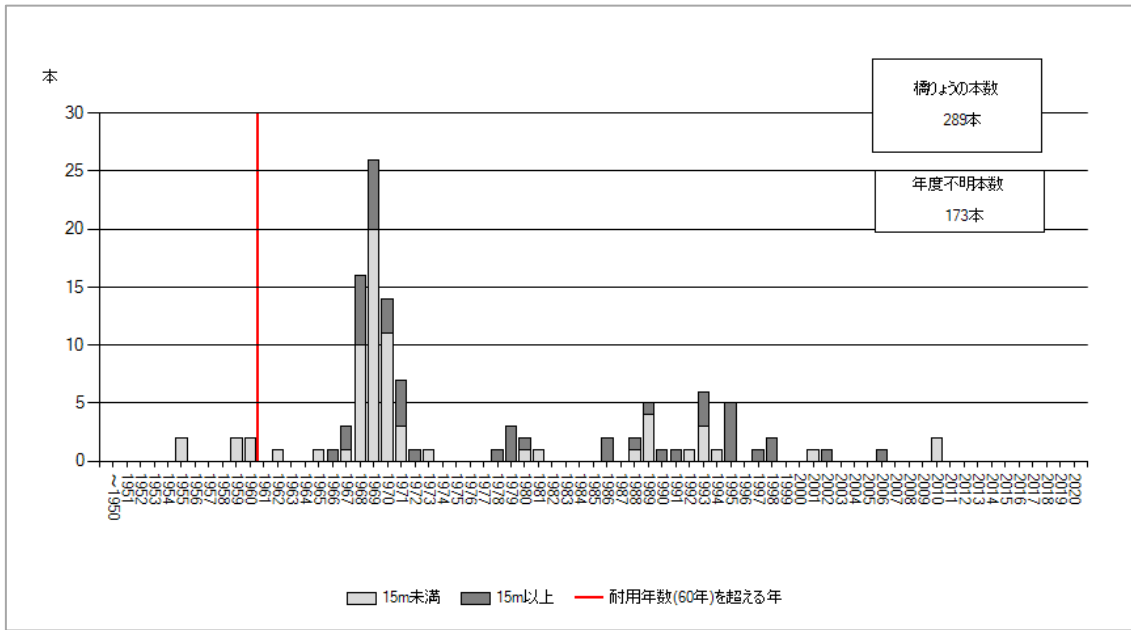


■2021年（令和3年）4月1日現在 延床面積 240,132 m²



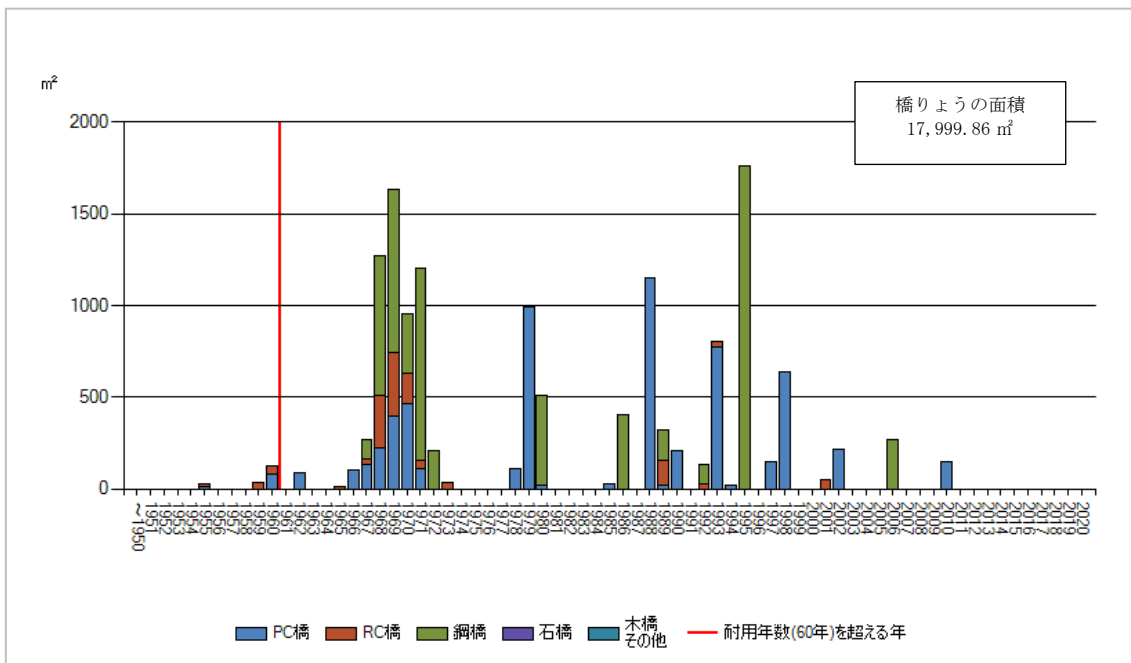
※上下水道施設（管路を除く）を含む。

■年度別整備本数（橋りょう）



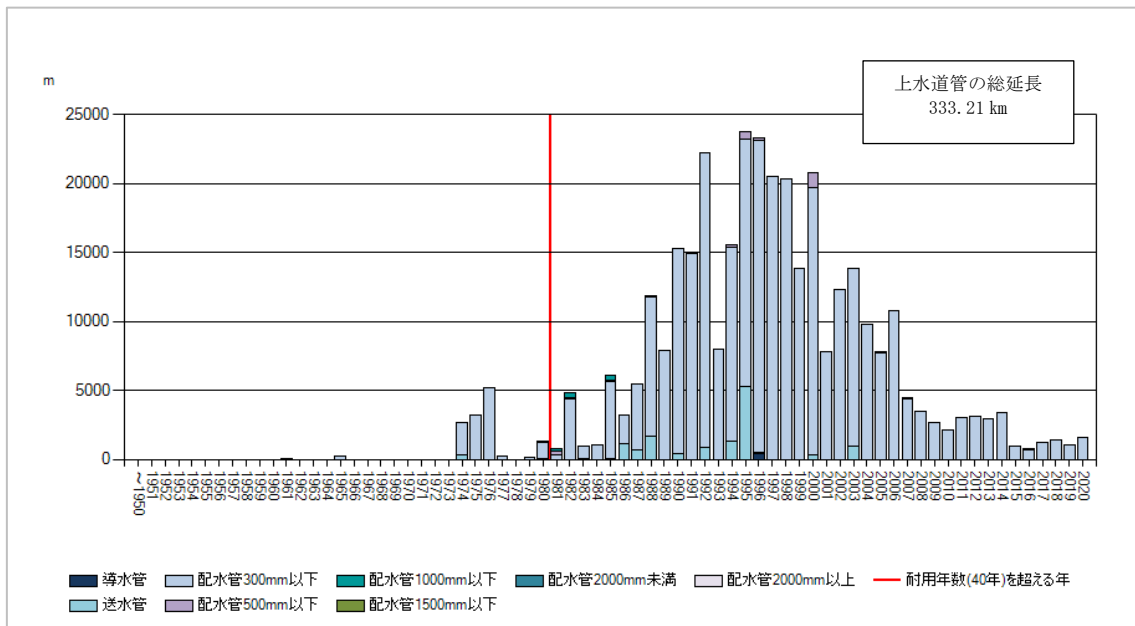
(総務省提供ソフト※1)

■年度別構造別整備面積（橋りょう）



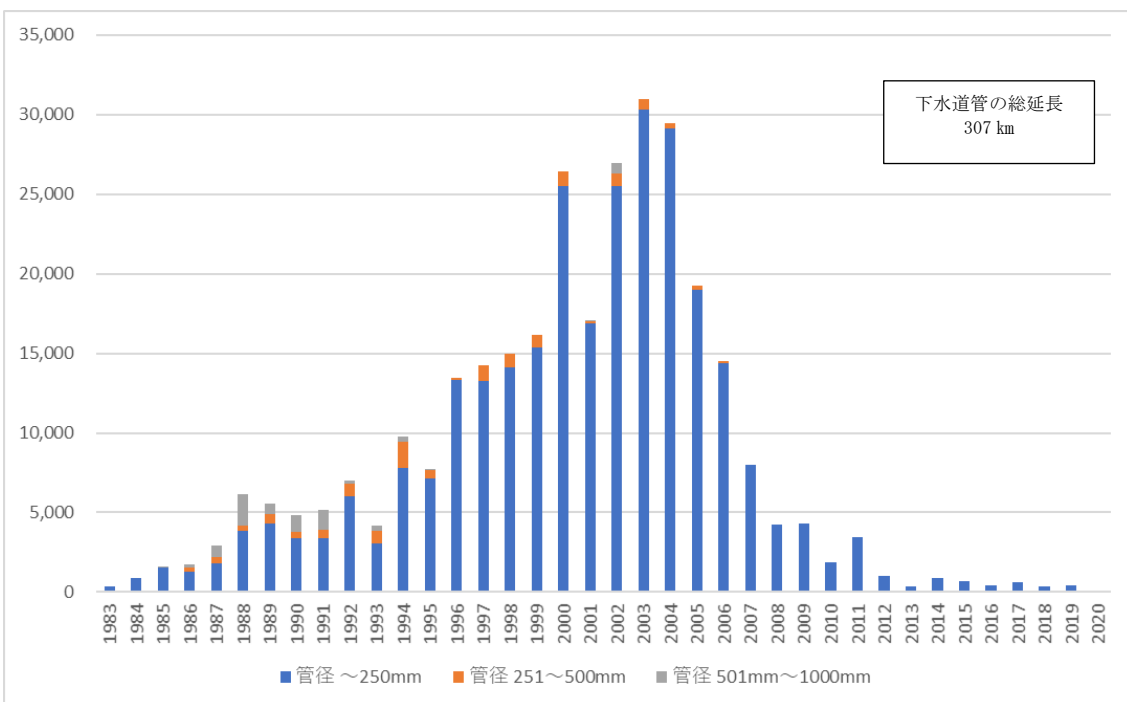
(総務省提供ソフト※1)

■年度別整備延長（上水道）



(総務省提供ソフト※1)

■年度別整備延長（下水道）



(総務省提供ソフト※1 データを加工)

(2) 地区別の公共建築物の状況

公共建築物の状況を中条地区、乙地区、築地地区、黒川地区の地区別でみると、2021年（令和3年）4月1日現在市所有の施設の半数近くが築30年以上の老朽施設となっています。

また、黒川地区において一人当たり延床面積が多い状況です。これは、旧黒川村が観光に重点を置いて施策を展開し、観光・レクリエーション系等施設の建設を進めたことが要因になっていると考えられます。

・2015年（平成27年）4月1日現在の面積による

| | 延床面積 | | 一人当たり 延床面積 | うち築30年 以上経過 | | 一人当たり 延床面積 |
|------|------------------------|--------|----------------------|------------------------|-------|---------------------|
| | 延床面積 | 割合 | | 延床面積 | 割合 | |
| 中条地区 | 94,975 m ² | 37.6% | 6.14 m ² | 36,315 m ² | 38.2% | 2.34 m ² |
| 乙地区 | 22,091 m ² | 8.8% | 4.66 m ² | 7,755 m ² | 35.1% | 16.3 m ² |
| 築地地区 | 24,219 m ² | 9.6% | 4.77 m ² | 9,804 m ² | 40.5% | 1.93 m ² |
| 黒川地区 | 111,099 m ² | 44.0% | 21.00 m ² | 49,791 m ² | 44.8% | 9.41 m ² |
| 全体 | 252,384 m ² | 100.0% | 8.25 m ² | 103,665 m ² | 41.1% | 3.39 m ² |

人口は2015年12月末現在の各地区の住民基本台帳人口による。

・2021年（令和3年）4月1日現在の面積による

| | 延床面積 | | 一人当たり 延床面積 | うち築30年 以上経過 | | 一人当たり 延床面積 |
|------|------------------------|--------|----------------------|------------------------|-------|----------------------|
| | 延床面積 | 割合 | | 延床面積 | 割合 | |
| 中条地区 | 89,597 m ² | 37.3% | 6.01 m ² | 35,097 m ² | 39.2% | 2.36 m ² |
| 乙地区 | 14,533 m ² | 6.1% | 3.51 m ² | 5,602 m ² | 38.5% | 1.35 m ² |
| 築地地区 | 23,862 m ² | 9.9% | 5.35 m ² | 11,833 m ² | 49.6% | 2.65 m ² |
| 黒川地区 | 112,140 m ² | 46.7% | 24.71 m ² | 59,705 m ² | 53.2% | 13.16 m ² |
| 全体 | 240,132 m ² | 100.0% | 8.56 m ² | 112,236 m ² | 46.7% | 4.00 m ² |

人口は2021年（令和3年）12月末現在の各地区の住民基本台帳人口による。

※端数の関係で合計と積み上げは一致しない場合があります。

(3) 現在要している維持管理経費

2020年(令和2年)度に支出した経費を各施設区分、費目毎に集計しています。
 指定管理施設については、事業報告書等を基に維持管理に係る経費を計上しています。
 単位：千円

| 施設区分 | 光熱水費 | 修繕料 | 消耗品費 | 燃料費 | 火災保険料 | 委託料 | 使用料及び賃借料 (施設維持に服る) | 原材料費 | 合計 |
|------------------|---------|--------|--------|--------|-------|---------|-----------------------|-------|---------|
| 市民文化系施設 | 11,049 | 2,913 | 606 | 103 | 295 | 28,504 | 160 | 0 | 43,630 |
| 社会教育系施設 | 8,611 | 1,025 | 506 | 59 | 208 | 10,780 | 107 | 0 | 21,296 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 136,498 | 17,010 | 17,358 | 28,830 | 1,440 | 51,809 | 26,588 | 1,618 | 281,151 |
| 産業系施設 | 20,518 | 7,892 | 458 | 791 | 421 | 60,686 | 14 | 6 | 90,785 |
| 学校教育系施設 | 61,243 | 7,487 | 1,648 | 1,241 | 783 | 11,786 | 659 | 0 | 84,847 |
| 子育て支援施設 | 19,124 | 1,498 | 0 | 618 | 483 | 4,898 | 0 | 0 | 26,621 |
| 保険・福祉施設 | 12,991 | 1,721 | 297 | 405 | 62 | 1,113 | 0 | 20 | 16,608 |
| 医療施設 | 563 | 0 | 33 | 172 | 5 | 532 | 0 | 0 | 1,305 |
| 行政系施設 | 18,395 | 2,392 | 290 | 9 | 146 | 15,110 | 412 | 0 | 36,753 |
| 公営住宅 | 78 | 14,795 | 267 | 0 | 1,145 | 2,825 | 20 | 0 | 19,130 |
| 公園 | 2,341 | 866 | 838 | 220 | 25 | 5,401 | 2,797 | 10 | 12,498 |
| 供給処理施設 | 3,987 | 1,167 | 42 | 0 | 25 | 13,506 | 0 | 0 | 18,726 |
| その他 | 7,520 | 6,675 | 1,302 | 508 | 493 | 21,092 | 1,491 | 1,397 | 40,478 |
| 上水道施設 | 41,092 | 11,842 | 245 | 18 | 96 | 37,463 | 190 | 2,725 | 93,671 |
| 下水道施設 | 38,475 | 1,327 | 2,592 | 0 | 111 | 101,287 | 0 | 0 | 143,792 |
| 合計 | 382,486 | 78,609 | 26,482 | 32,973 | 5,737 | 366,791 | 32,438 | 5,776 | 931,292 |

※端数の関係で合計と積み上げは一致しない場合があります。

5. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

胎内市人口ビジョン

胎内市の将来人口は、胎内市人口ビジョンで定めます。

2020年（令和2年）度に改訂を行った改訂版人口ビジョンでは将来展望を次のように記載しています。

■ 本市の人口の将来展望

| | 2015年 | 2025年 | 2035年 | 2045年 | 2055年 | 2065年 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 年少人口 (構成比) | 3,464人 11.5% | 2,897人 10.6% | 2,549人 10.4% | 2,273人 10.6% | 1,983人 10.5% | 1,783人 10.8% |
| 生産年齢人口 (構成比) | 16,907人 56.0% | 14,213人 51.8% | 12,514人 51.0% | 10,663人 49.5% | 9,275人 49.1% | 8,056人 48.7% |
| 老年人口 (構成比) | 9,827人 32.5% | 10,333人 37.7% | 9,485人 38.6% | 8,594人 39.9% | 7,613人 40.3% | 6,710人 40.5% |
| 総人口 (構成比) | 30,198人 100.0% | 27,443人 100.0% | 24,548人 100.0% | 21,530人 100.0% | 18,871人 100.0% | 16,549人 100.0% |

上記のとおり2045年（令和27年）の人口見通しが2015年（平成27年）と比較し約29%減少すると推計しています。

4 地区の人口減少状況

| 【中条地区】 | 1975（昭和50） 基準年 | 2005（平成17） | 2010（平成22） | 2015（平成27） | 2020（令和2） |
|-----------|-------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 人口（人） | 16,048 | 16,091 | 15,711 | 15,494 | 15,035 |
| 増減率（%） | - | 0.26 | △ 2.36 | △ 1.38 | △ 2.96 |
| 基準年増減率（%） | - | 0.26 | △ 2.09 | △ 3.45 | △ 6.31 |

| 【乙地区】 | 1975（昭和50） 基準年 | 2005（平成17） | 2010（平成22） | 2015（平成27） | 2020（令和2） |
|-----------|-------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 人口（人） | 7,761 | 5,542 | 5,140 | 4,773 | 4,228 |
| 増減率（%） | - | △ 28.59 | △ 7.25 | △ 7.14 | △ 11.41 |
| 基準年増減率（%） | - | △ 28.59 | △ 33.77 | △ 38.50 | △ 45.52 |

| 【築地地区】 | 1975（昭和50） 基準年 | 2005（平成17） | 2010（平成22） | 2015（平成27） | 2020（令和2） |
|-----------|-------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 人口（人） | 6,669 | 5,751 | 5,418 | 5,053 | 4,609 |
| 増減率（%） | - | △ 13.76 | △ 5.79 | △ 6.73 | △ 8.78 |
| 基準年増減率（%） | - | △ 13.76 | △ 18.75 | △ 24.23 | △ 30.88 |

| 【黒川地区】 | 1975（昭和50） 基準年 | 2005（平成17） | 2010（平成22） | 2015（平成27） | 2020（令和2） |
|-----------|-------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 人口（人） | 6,389 | 6,043 | 5,730 | 5,305 | 4,709 |
| 増減率（%） | - | △ 5.41 | △ 5.17 | △ 7.41 | △ 11.23 |
| 基準年増減率（%） | - | △ 5.41 | △ 10.31 | △ 16.96 | △ 26.29 |

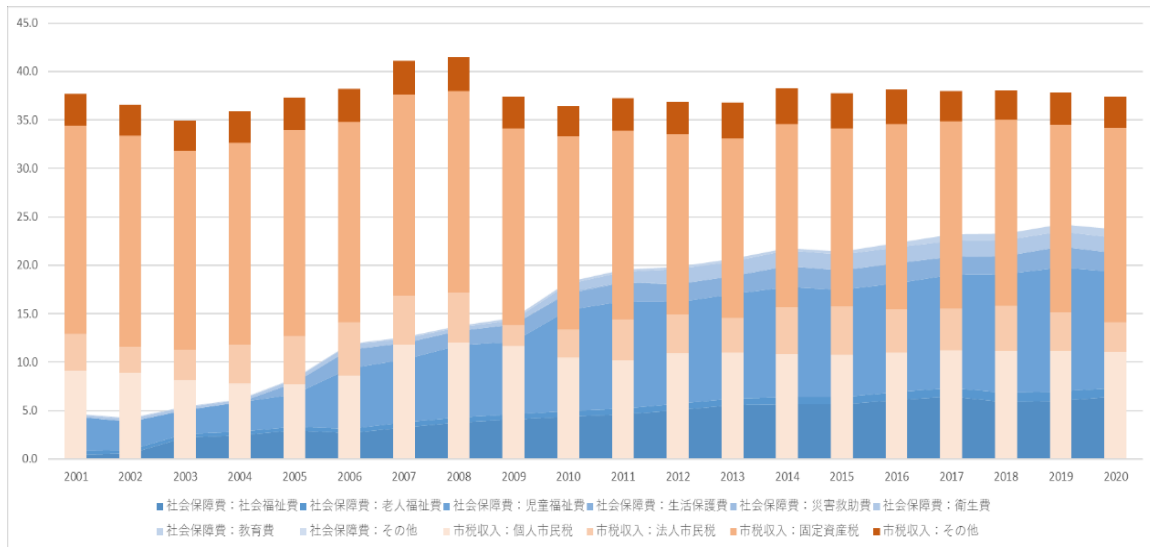
（各年9月末の住民基本台帳人口）

6. 財政状況

普通会計の概要

本市の財政状況は歳入の多くを占める市税収入が 35 億円から 40 億円の間で伸び悩む中で、公債費や人件費の抑制を図っているものの、社会保障費が 2001 年（平成 13 年）度の 4.7 億円と比較して 2020 年（令和 2 年）では約 5 倍の 23.7 億円となっており、経費の削減を吸収しきれない歳出構造となっています。

■市税収入と社会保障費の状況



(決算統計)

7. 計画期間及び個別施設計画

本計画の計画期間は、2016 年（平成 28 年）度から 2046 年（令和 28 年）度までを計画期間とします。今回の改定では、2020 年（令和 2 年）度までに策定した公共施設等の「個別施設計画（長寿命化計画）」の内容を反映した改定となっています。

なお、計画期間中であっても、社会経済状況の変化等による「個別施設計画（長寿命化計画）」の改定を反映する等、適宜見直しを行うこととします。

個別施設計画(長寿命化計画) 一覧

| 会計名 | 施設区分 | 計画名 | 策定・改訂年月 | 計画期間 | 始期 | 終期 | 所管課 |
|------|------|--------------------|---------|------|-------|-------|----------------|
| 普通会計 | 公共施設 | 産業文化会館長寿命化計画 | 平成31年3月 | 28年 | 2019年 | 2046年 | 生涯学習課 |
| | 公共施設 | 胎内市学校施設の長寿命化計画 | 令和3年1月 | 10年 | 2021年 | 2030年 | 学校教育課 |
| | 公共施設 | 胎内市公営住宅等長寿命化計画 | 令和3年3月 | 10年 | 2021年 | 2030年 | 福祉介護課 地域整備課 |
| | インフラ | 舗装修繕計画 | 令和2年10月 | 5年 | 2021年 | 2025年 | 地域整備課 |
| | インフラ | 橋梁長寿命化修繕計画 | 令和元年度 | 10年 | 2020年 | 2019年 | 地域整備課 |
| 公営事業 | インフラ | 胎内市水道事業等アセットマネジメント | 令和2年3月 | 10年 | 2020年 | 2029年 | 上下水道課 |
| | インフラ | 下水道ストックマネジメント | 令和3年2月 | 5年 | 2021年 | 2025年 | 上下水道課 |

※2021 年（令和 3 年）3 月末時点

8. 施設保有量・施設保有量の推移

(1) 公共建築物の保有量

計画策定当初と2021年（令和3年）度4月1日時点を比較すると約12,000㎡、率として4.9%の面積の削減となっています。主なものとして、乙総合福祉センター、旧中条体育館、清掃センター等の解体が行われたことによります。

| | | (㎡) | |
|-------------------|--|----------|----------|
| 施設区分 | 主な施設 | 2015.4.1 | 2021.4.1 |
| 市民文化系施設 | 産業文化会館、黒川地区公民館、柴橋地域ふれあいセンター、各集落センターなど | 14,239 | 12,281 |
| 社会教育系施設 | 図書館、昆虫の家、彫刻美術館、村松浜埋蔵文化財保管庫(管理室・教室)、胎内自然天文館、胎内市美術館など | 8,824 | 7,227 |
| スポーツ・レクリエーション系等施設 | ロイヤル胎内パークホテル、総合体育館、胎内アウレツ館、奥胎内ヒュッテ、胎内スキー場ロッジ、クアハウスたいない、サンビレッジ中条ほか | 64,506 | 62,462 |
| 産業系施設 | 畜産団地、ビール醸造施設、農業振興施設（旧鼓岡小学校）、農産物加工施設（胎内高原ミネラルハウス）など | 17,406 | 15,475 |
| 学校教育系施設 | 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、黒川小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校、胎内市学校給食センターなど | 61,279 | 60,940 |
| 子育て支援施設 | 中条すこやかこども園、黒川保育園、ついじ保育園、旧日の出保育園、ふたば保育園など | 8,863 | 7,541 |
| 保健・福祉施設 | 保健福祉施設 にこ楽・胎内、デイケアセンターと・も・だ・ち、有楽荘（福祉交流センター）、いわはら荘（デイサービスセンター）、栗木野荘（デイサービスセンター）、西条障害者作業所、介護予防・生活支援拠点施設（健伸館） | 5,824 | 3,449 |
| 医療施設 | 黒川診療所、黒川診療所歯科分室 | 436 | 436 |
| 行政系施設 | 本庁舎、ほっとHOT・中条、黒川庁舎、本庁舎(分室)、消防器具置場、団本部車庫(消防署前) | 13,986 | 15,040 |
| 公営住宅 | 市営住宅（二葉町）、（黒川）、（東牧）、（前山台）、（北東牧）、（坪穴） 市設住宅（二葉町）、（若松町）、（下館） 市有住宅（つつじが丘）、（長橋） | 31,634 | 29,388 |
| 公園 | 長池公園、国際交流公園、関沢森林公園、鴻の巣公園、あかね町公園、北公園、白鳥公園、笹口浜公園、胎内川リバーサイドパーク、とっさか防災公園、中条駅西口防災公園、さくら公園（つつじが丘） | 480 | 580 |
| 供給処理施設 | し尿等下水道投入施設、北汚水処理施設 | 4,212 | 750 |
| その他 | 旧鼓岡小学校、旧遺跡資料室、旧本条小学校、東西自由通路、旧若宮保育園、旧高浜小学校、旧教員住宅、旧黒川診療所医師住宅など | 8,839 | 12,709 |
| 上水道施設 | 下館配水池、並槻浄水場、並槻水源池、下高田配水池、鼓岡浄水場、猫山配水池など | 2,946 | 2,946 |
| 下水道施設 | 中条浄化センター、乙地区処理場、黒川地区処理場、鼓岡地区処理場、大長谷地区処理場 | 8,909 | 8,909 |
| 合計 | | 252,383 | 240,132 |

※端数の関係で合計と積み上げは一致しない場合があります。

※新增築、解体のほか施設区分の変更により面積が増減となっている場合があります。

(2) インフラ施設の保有量

| 分類 | 単位 | 2015. 4. 1 時点数量 | 2021. 4. 1 時点数量 |
|-----|--------------|--------------------|--------------------|
| 道路 | 延長 (km) ※2 | 449. 9 | 455. 4 |
| 橋梁 | 延長 (km) ※2 | 3. 3 | 3. 3 |
| 上水道 | 管路延長 (km) ※3 | 332. 26 | 333. 21 |
| 下水道 | 管路延長 (km) ※3 | 298 | 307 |

(3) 過去に行った対策の実績

策定時から 2020 年（令和 2 年）度までに実施した内容以下のとおりです。

主な長寿命化事業

| 計画名 | 対象施設 | 時期 |
|--------------|--------|----------------|
| 産業文化会館長寿命化計画 | 産業文化会館 | 2019 年（令和元年）度～ |

主な解体事業

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 時期 |
|-------------|--------|-------------------------------|
| 乙総合福祉センター | 2, 375 | 2016 年（平成 28 年）度 |
| 旧中条体育館 | 3, 378 | 2017 年（平成 29 年）度 |
| 清掃センター | 4, 079 | 2019 年（令和元年）度 |
| カーボンデール共同住宅 | 810 | 2019 年（令和元年）度 |
| 旧東学校給食センター | 616 | 2019 年（令和元年）度～2020 年（令和 2 年）度 |
| 村松浜地域スポーツ施設 | 417 | 2019 年（令和元年）度 |
| 市設住宅（若松町） | 109 | 2020 年（令和 2 年）度 |
| 市設住宅（平木田） | 106 | 2020 年（令和 2 年）度 |

主な売却等

| 対象施設 | 面積 (㎡) | 時期 | 区分 |
|--------|--------|-----------------|----|
| 乙麦乾燥施設 | 821 | 2019 年（令和元年）度 | 売却 |
| 前山台住宅 | 130 | 2020 年（令和 2 年）度 | 売却 |

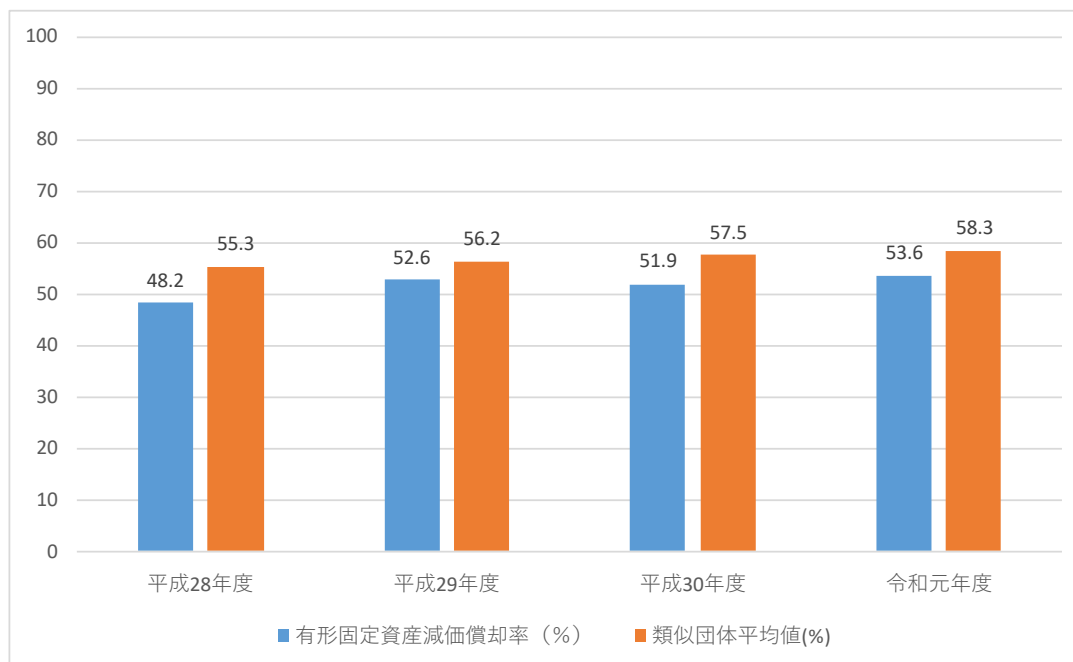
※2 道路台帳数値

※3 地方公営企業決算統計数値

9. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで有形固定資産のうち減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。数値が高いほど、老朽化の度合いが高いといえます。

当市においては、52%前後で推移しています。また、類似団体^{※4}の平均値と比較しても下回っていることから、類似団体と比べ老朽化度が低いといえます。



^{※4} 類似団体とは、「類似団体別市町村財政指標表」の類型に準拠した区分「都市 I-0」

10. 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 個別施設計画（長寿命化計画）を策定した効果見込み

中長期的な経費の見込みについては、普通会計、公営事業会計、建築物、インフラ施設と区分し示しています。

今後 10 年の公共施設等の改修・更新等に係る経費^{※5}の見込

単位：百万円

| | | 改修 (①) | 更新等 (②) | 合計③ (①+②) | 財源見込み | 耐用年数経過時に 単純更新した場合④ | 長寿命化対策等の 効果額 (③-④) | 現在要している経費 (過去5年平均) |
|---------------|------------|--------|---------|--------------|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通会計 | 建築物 (a) | 9,124 | 20,239 | 29,364 | 補助金、 | 30,338 | △975 | 976 |
| | インフラ施設 (b) | 1,550 | 512 | 2,062 | 地方債、 | 10,582 | △8,520 | 253 |
| | 計 (a+b) | 10,674 | 20,751 | 31,426 | 一般財源 | 40,920 | △9,495 | 1,229 |
| 公営事業会計 | 建築物 (c) | - | 282 | 282 | 補助金、 | 282 | - | 11 |
| | インフラ施設 (d) | - | 2,682 | 2,682 | 地方債、 | 9,817 | △7,135 | 72 |
| | 計 (c+d) | - | 2,964 | 2,964 | 内部留保資金 | 10,099 | △7,135 | 83 |
| 建築物計 (a+c) | | 9,124 | 20,521 | 29,646 | | 30,621 | △975 | 986 |
| インフラ施設計 (b+d) | | 1,550 | 3,194 | 4,744 | | 20,399 | △15,655 | 325 |
| 合計 (a+b+c+d) | | 10,674 | 23,715 | 34,390 | | 51,019 | △16,630 | 1,311 |

今後 30 年の公共施設等の改修・更新等に係る経費^{※5}の見込

単位：百万円

| | | 改修 (①) | 更新等 (②) | 合計③ (①+②) | 耐用年数経過時に 単純更新した場合④ | 長寿命化対策等の 効果額 (③-④) | 現在要している経費 (過去5年平均) |
|---------------|------------|--------|---------|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通会計 | 建築物 (a) | 19,455 | 47,923 | 67,378 | 74,515 | △7,137 | 976 |
| | インフラ施設 (b) | 4,650 | 1,512 | 6,162 | 28,188 | △22,026 | 253 |
| | 計 (a+b) | 24,105 | 49,435 | 73,539 | 102,702 | △29,163 | 1,229 |
| 公営事業会計 | 建築物 (c) | - | 824 | 824 | 824 | - | 11 |
| | インフラ施設 (d) | - | 17,891 | 17,891 | 33,652 | △15,762 | 72 |
| | 計 (c+d) | - | 18,715 | 18,715 | 34,476 | △15,762 | 83 |
| 建築物計 (a+c) | | 19,455 | 48,747 | 68,201 | 75,339 | △7,137 | 986 |
| インフラ施設計 (b+d) | | 4,650 | 19,402 | 24,052 | 61,840 | △37,788 | 325 |
| 合計 (a+b+c+d) | | 24,105 | 68,149 | 92,254 | 137,179 | △44,925 | 1,311 |

今後 10 年間の改修・更新等に係る経費の見込みは、建築物で 296.5 億円、インフラ施設で 47.4 億円、合計で 343.9 億円となっています。個別施設計画（長寿命化計画）により約 166.3 億円の効果が見込まれます。

今後 30 年間の改修・更新等に係る経費の見込みは、建築物で 682.0 億円、インフラ施設で 240.5 億円、合計で 922.5 億円となっています。個別施設計画（長寿命化計画）により約 449.3 億円の効果が見込まれます。

しかしながら、計画通りに行うとした場合でも、30 年間で建築物とインフラ設備を合わせ 922.5 億円、年平均 30.8 億円となり、過去 5 年平均の更新整備に要した投資的経費の 2.3 倍となり、現状では全ての施設を維持・更新することは困難であることが想定されます。

^{※5} 改修、更新等には次の経費が含まれています。

改修…公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

更新…老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

個別施設計画の策定期間後の経費については策定期間の平均値を使用しています。

単純更新費用については、公共施設等更新費用試算ソフト仕様により算出しています。

11. 現状や公共施設等の管理に関する基本的な考え方

胎内市は、教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じて、多くの公共建築物やインフラ施設を整備してきました。

これら公共施設等は、一定期間が経過すると大規模改修や建替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性があります。胎内市人口ビジョンでは、市の人口については2015年（平成27年）に比べ2046年（令和29年）までに約29%減少する見込みであることや少子高齢化が今後も進む状況など、重要な歳入である市税の減少が考えられ今後の厳しい財政状況を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

こうした状況に対処するには、公共施設等の状況を総括的に把握・分析し、将来推計人口の推移や住民ニーズ、これからのまちづくりなど、将来のまちのあり方を検討しながら費用対効果、将来にわたる維持管理・更新に要する経費の見込み、中長期的な財政状況などの課題を整理することが重要です。

その上で、住民への説明責任を果たしながら、本市にとって必要な公共施設等を選択しつつ、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を念頭に、公共施設等の更新、長寿命化、再配置や統廃合といった方向性を見定め、本市の実情に適した、最小限の費用で、最大限の住民サービスを実現する必要があります。

また、新たな施設整備や更新する際には、既存施設の所在地区などに捕らわれることなく必要な公共施設等に限り行うこととし、その際は、施設の複合化、集約化、民間活力の活用、PPP/PFI^{※6}等、効果的・効率的な方法を検討し、あわせて、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化、SDGsや脱炭素化を盛り込む等、住民ニーズ、時代の要求に対応した取組を推進していきます。

建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とし、廃止または廃止を決定した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。

また、固定資産台帳を利用し残存評価額を利用することや、日々の点検等を実施し計画的な予防保全による施設の長寿命化や、既存施設や土地等の効率的な活用による維持管理経費の縮減、未利用財産の売却処分等による歳入確保等、公共施設等の総合的な利活用を推進し、財政負担の軽減を図りながら市民が必要とする行政サービスの維持向上を目指します。

^{※6} 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

公共施設等の管理に係る方針

公共施設等の管理に関して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 75 号総務省自治財政局財務調査課長通知）を基本として以下のように推進します。

（1）点検・診断に係る方針

公共施設等は利用状況、経過年数により損傷、老朽化し当初の機能を低下していきます。また、胎内市は東西に細長く広がり、西は海岸に面しており沿岸部の施設においては塩害、東は飯豊連峰を有し市内全域で降雪が有り、特に胎内エリアにおいては 1.5 メートルを超える積雪があるなど自然環境による影響も大きくあります。

このような影響を受け機能を低下したまま利用した場合、安全性・快適性の低下だけでなく、市民へサービスを提供出来ない事態や予期しない事故が発生する危険性があります。

そのため、機能維持、サービス維持や事故の未然防止のためには、不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、施設の劣化や損傷の進行を点検・診断等にて把握し、計画的な補修を実施する予防的修繕「予防保全」へ転換することが必要となります。今後は、予防保全を実施し、既存の公共施設等を良好な状態に保ち、公共施設等を長持ちさせることに努めていきます。

（2）維持管理・更新に係る方針

今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、固定資産台帳を利用し施設の更新等の履歴を老朽化対策等に活かすよう努めていきます。

（3）安全確保に係る方針

公共施設等の日常点検、定期点検・診断等を通じて劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努めます。

また、劣化等により事故の危険性が高まる箇所については、優先的に対応することとします。

施設の安全性の確保に加え、利用者の安全確保として、バリアフリー対策等も推進していきます。

（4）耐震化に係る方針

公共建築物の多くは、災害が発生した際に地域住民の避難場所あるいは復旧・救援活動の拠点施設として活用されることから、日常の安全性の確保に加え、災害時においても十分に施設の機能を発揮できるよう、胎内市地域防災計画（平成 29 年 4 月改定）に基づき耐震化を推進していきます。

また、公共建築物だけでなく、道路、橋りょう、上下水道等のインフラについても検討を進め、必要な整備と適正な管理を進めていきます。

(5) 長寿命化に係る方針

長期間利用（運用）することを個別施設計画（長寿命化計画）などで決定した施設については、定期点検や修繕による予防保全型の維持管理を実施するとともに、計画的な改修により長寿命化を図ります。安全性や機能性を確保するとともにライフサイクルコストの縮減についても取り組みます。

また、既に個別施設計画（長寿命化計画）を策定している施設については、断続的に点検・見直し等を行い、それぞれの個別施設計画（長寿命化計画）の推進を図ります。

未策定の施設については、必要に応じ本計画を基本とした個別施設計画（長寿命化計画）等の策定を図っていきます。

(6) 効率的な施設運営

PPP/PFI^{※6} など、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。

公共施設等にかかる問題意識の共有化を図り、市民、地域、団体、企業、大学、議会及び行政等の「オール胎内」で共有し、ともに課題解決に取り組みます。

構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指した様々な資産の管理・運用による取組を推進します。

役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。

公営事業

水道、下水道については、地方公営企業という独自性を有しており、独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検討が必要であり、既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

(7) ユニバーサルデザイン化に係る方針

公共施設等の新設・改修等する場合は、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）及び利用者ニーズ等に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりの考え方を取り入れ、障害の有無、年齢、性別等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう検討します。

(8) 脱炭素化に係る方針

公共施設等の新設・改修等する場合は、胎内市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、脱炭素社会の実現に向け省エネ設備や再生可能エネルギー設備等を検討します。

(9) 統合・廃止に係る方針

公共建築物

新規の施設整備事業については、単独施設の整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とし、民間施設の利用や周辺自治体との事業連携など検討していきます。

建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から 30 年を超

えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。

廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損や倒壊等によって周辺の環境、治安、防犯及び景観に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。

インフラ施設

人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を目指します。

(10) 財源確保の取組

遊休・余剰資産等の不用財産については売却や貸付等により、管理コストの縮減と新たな投資財源の創出に努めます。

(11) 必要な公共サービスの再構築

民間施設の活用など公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図ります。

施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能転換等戦略的な取り組みを進めます。

公共施設の 25%を占める学校施設については、防災拠点としての機能も損なわないよう、工夫や配慮を行いながら再編・利活用を進めます。

(12) 地域ごとの公共施設等のあり方

合併前の行政区域にこだわらず、相互に関連する公共施設等の立地環境も考慮した適切な配置を行います。

近隣市町村との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等による効率化も考慮した適切な配置を行います。

12. 数値目標

胎内市人口ビジョンの将来展望では 2045 年の人口見通しが 2015 年と比較し減少する見込みであることから、一人当たりの負担が過度にならないよう保有する公共建築物の全体面積については、25%程度の縮減を目指します。

| 年度 | 面積 | 2015 年比面積 | 2015 年比削減率 |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------|
| 2015 年 (平成 27 年) | 252,383 m ² | - | - |
| 2020 年 (令和 2 年) | 240,132 m ² | △12,251 m ² | △4.9% |

13. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対し随時情報提供をおこない、市全体で認識の共有化を図ります。

職員は効果的・効率的な施設運営に向けて、一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解し、意識啓発に努め、日常的な点検・検査等を行いコストの削減の意識を高めるよう努めます。なお、全庁横断的な視点で検討が必要な場合は庁議等に提出するなど横断的に適正管理に努め、必要とした場合には、業務委託等により施設の状況の集約を検討します。

また、日常的な点検・検査については、既に個別の個別施設計画(長寿命化計画)にて

定めている場合もあり今後統一的な項目となるよう検討していきます。

14. P D C Aサイクルの推進方針

総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、当該評価の結果に基づき総合管理計画を改定します。

15. 資料

【公共施設等更新費用試算ソフト仕様】（一部抜粋）

1 公共施設

（1）基本的な考え方

公共施設等の大分類ごとに、大規模改修や建替えについて、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

（2）耐用年数・更新の考え方

① 建替え

ア 更新年数

60年とする。

イ 建替え期間

設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように3年間とする。

② 大規模改修

ア 実施年数

30年とする。

イ 修繕期間

設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように2年間とする。

（3）更新単価の考え方

大分類別に指定の建設単価にて試算する。

| 更新（建替え） | |
|--------------------|--------|
| 市民文化系、社会教育系、行政系等施設 | 40万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系等施設 | 36万円/㎡ |
| 学校教育系、子育て支援施設等 | 33万円/㎡ |
| 公営住宅 | 28万円/㎡ |

| 大規模改修 | |
|--------------------|--------|
| 市民文化系、社会教育系、行政系等施設 | 25万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系等施設 | 20万円/㎡ |
| 学校教育系、子育て支援施設等 | 17万円/㎡ |
| 公営住宅 | 17万円/㎡ |

2 道路

（1）基本的な考え方

整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

（2）耐用年数・更新の考え方

15年とする。

（3）更新単価の考え方

| | |
|---------|----------|
| 一般道路 | 4,700円/㎡ |
| 自転車歩行者道 | 2,700円/㎡ |

3 橋りょう

(1) 基本的な考え方

更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

① PC橋 ② RC橋 ③ 鋼橋 ④ 石橋 ⑤ その他

(2) 耐用年数・更新の考え方

60年とする。

(3) 更新単価の考え方

総面積に対する更新単価、構造別面積に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。

| | |
|-----|-----------------------|
| PC橋 | 425 千円/m ² |
| RC橋 | 448 千円/m ² |
| 鋼橋 | 500 千円/m ² |
| 石橋 | 448 千円/m ² |
| その他 | 448 千円/m ² |

4 上水道

(1) 基本的な考え方

更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

(2) 耐用年数・更新の考え方

40年とする。

(3) 更新単価の考え方

管径別に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。

| | | |
|----------|--------------|----------|
| 導水管及び送水管 | ～300mm 未満 | 100 千円/m |
| | 300～500mm 未満 | 114 千円/m |
| 配水管 | ～150mm 以下 | 97 千円/m |
| | ～200mm 以下 | 100 千円/m |

5 下水道

(1) 基本的な考え方

更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

(2) 耐用年数・更新の考え方

50年とする。

(3) 更新単価の考え方

管径別に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。

| | | |
|-----|-------------|----------|
| 管径別 | ～250mm | 61 千円/m |
| | 251～500mm | 116 千円/m |
| | 501～1,000mm | 295 千円/m |

胎内市公共施設等総合管理計画
改定版

発行 胎内市
編集 財政課

〒959-2693
新潟県胎内市新和町2番10号
TEL 0254 (43) 6111 (代表)
FAX 0254 (43) 2868
E-mail zaisei@city.tainai.lg.jp